

城原川流域の概要（補足）

1. ダム検証における目標流量について（筑後川水系河川整備計画）

○洪水、高潮等による災害の発生防止又は軽減に関する目標。

- 筑後川において、基準地点荒瀬において、昭和28年6月洪水に次ぐ昭和57年7月洪水と同規模（概ね50年に1回の確率で発生する洪水規模）の洪水の安全な流下を図り、河川整備計画の目標流量は、6,900m³/s（概ね50年に1回の確率で発生する洪水規模）とします。
- 支川の城原川については、筑後川本川と整合のとれた治水安全度を確保します。

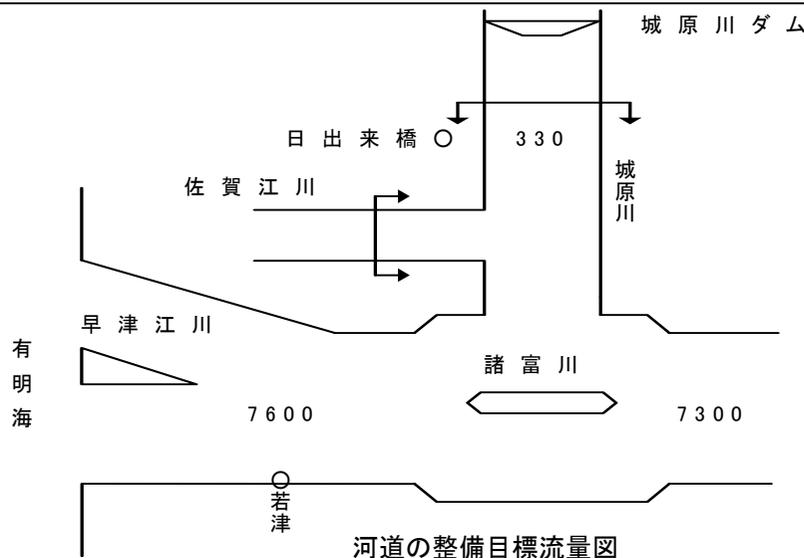
| 河川名 | 目標流量等※1 (m ³ /s) | 河川整備基本方針に対応した流量※2 (m ³ /s) | 地点名 |
|-----|--------------------------------|--|------|
| 城原川 | 540 | 690 | 日出来橋 |

※1. 本川の目標流量は、概ね50年に1回の確率で発生する洪水規模の流量です。

※2. 河川整備基本方針に対応した流量は、概ね150年に1回の確率で発生する洪水規模の流量です。

○洪水、高潮等による災害の発生防止又は軽減に関する考え方。

○城原川については、調査中の城原川ダムにより洪水を調節し、さらに河道掘削及び築堤等を行うことで、洪水の安全な流下を図ります。



数値：河道の整備目標流量 (m³/s)

※左記に示す流量は、ダムによる洪水調節後の河道整備目標流量です。

図中の数値は、各河川におけるピーク流量を示しています。本川と各支川のピーク発生時刻には時差があることから、支川のピーク流量が本川のピーク流量時の合流量とはなりません。

《H18. 7筑後川水系河川整備計画より》

※「概ね50年に1回の確率で発生する洪水規模」及び「概ね150年に1回の確率で発生する洪水規模」とは年超過確率それぞれ1/50・1/150の規模（毎年1年間にその規模を超える洪水が発生する確率がそれぞれ1/50(2%)・1/150(0.7%)である）を示している。

1. ダム検証における目標流量について（検証の考え方）

■ダム検証における目標流量について

「今後の治水対策のあり方について（中間とりまとめ）H22.9」より抜粋

今後の治水対策のあり方について

中間とりまとめ

平成22年9月

今後の治水対策のあり方に関する有識者会議

ダム検証における目標流量「第2章 個別ダム検証の理念」より

2. 2 検証に当たっての基本的な考え方

個別ダムの検証を実施するに当たっては、基本的に次のような考え方により検討を行う。

(4) 治水対策案は、河川整備計画において想定している目標と同程度の目標を達成することを基本として立案する。

目標を上回る洪水に対する検討内容「第7章 評価軸」より

第7章 評価軸

従来のダムの代替案検討においては、安全度、コスト、地域社会への影響の観点で検討されることが多かったが、今回、個別ダムの検証を行う場合には、第5章で述べた方策を組み合わせることで立案した治水対策案を、河川や流域の特性に応じ、次の(1)～(7)で示すような評価軸で評価する。なお、評価に当たっては、現状（又は河川整備(1) 安全度（被害軽減効果）

●河川整備計画レベルの目標に対し安全を確保できるか

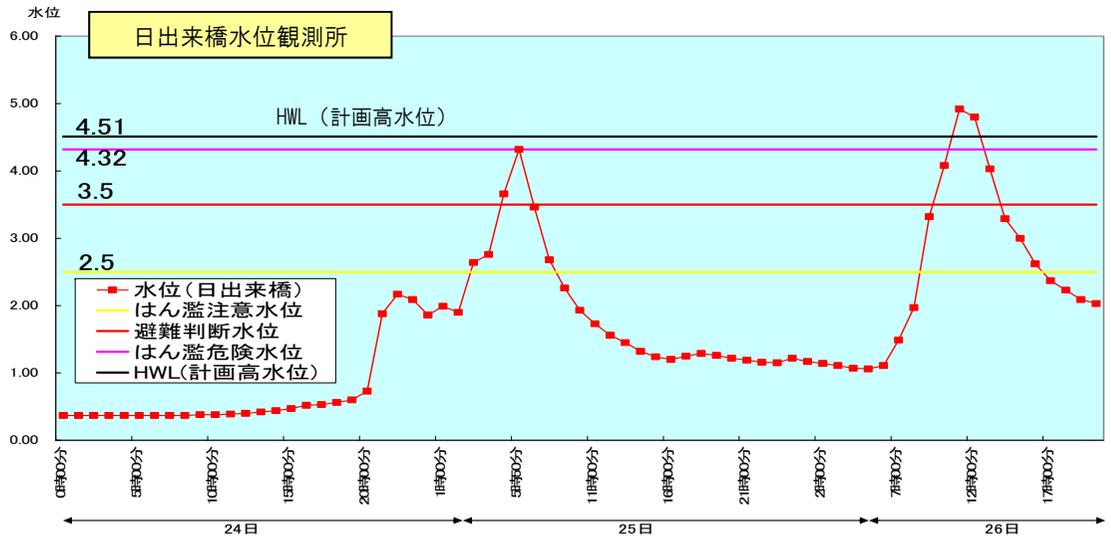
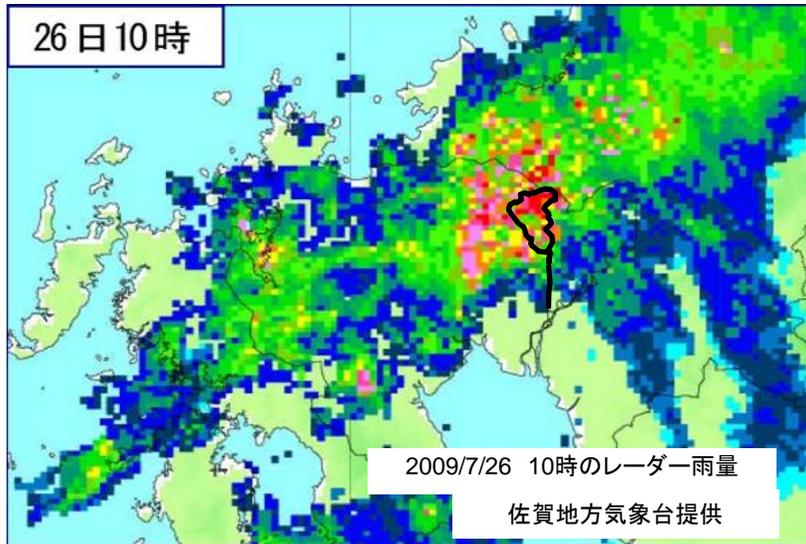
●目標を上回る洪水等が発生した場合にどのような状態となるか

●段階的にどのように安全度が確保されていくのか（例えば5、10年後）

●どの範囲でどのような効果が確保されていくのか（上下流や支川等における効果）

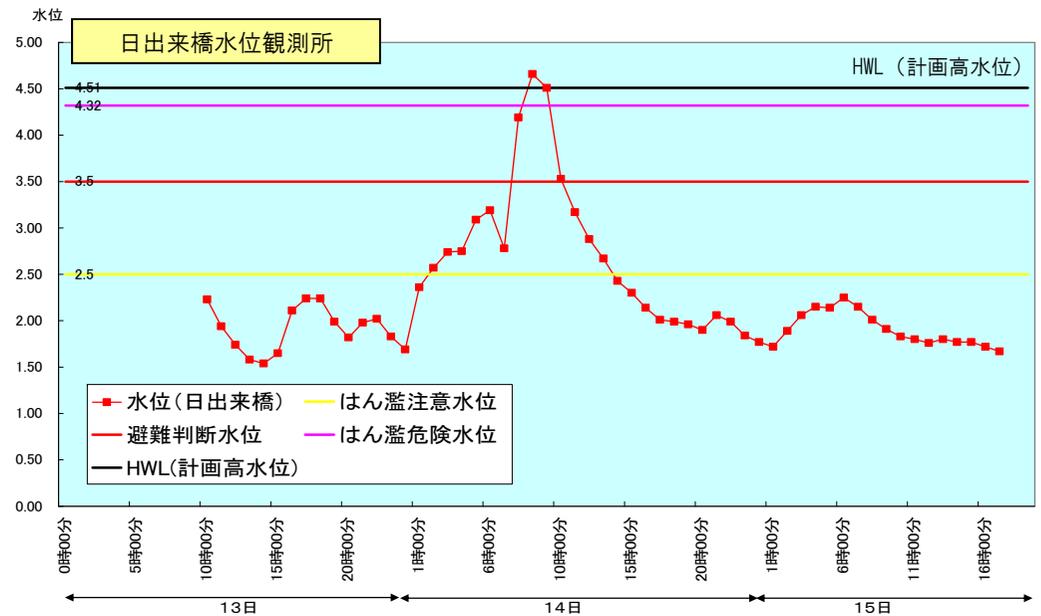
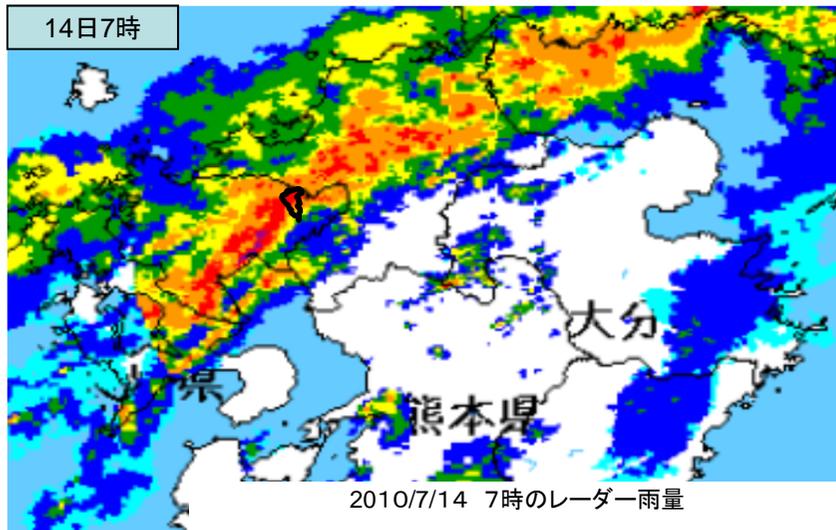
2. 平成21年、平成22年の出水について（平成21年7月出水）

- 平成21年7月出水において、日出来橋水位観測所で計画高水位を41cm超える4.92mを観測。
- 城原川左岸6k400付近において、漏水に伴う堤防川裏法面の崩壊が発生。



2. 平成21年、平成22年の出水について（平成22年7月出水）

○平成22年7月出水においても、2年連続で計画高水位を超過し、日出来橋水位観測所で計画高水位を15cm超える4.66mを観測。



3. 水利用合理化の検討（城原川利水調整協議会）

○城原川では、現在に至るまで様々な水利用に関する会議を行ってきたところ、現在は「城原川利水調整協議会」において調査・検討を続けている。

城原川利水調整協議会（H21. 3. 24 設立）

○目的：関係者の合意形成を図りながら、利水施設の管理のあり方と対応策について検討を行う。

○構成：佐賀県、農水省、国交省、神崎市、土地改良区、利水関係者



○準備会以降の取組状況（H23年度～H26年度）

- | | |
|-----------------------|------------------|
| ・ 城原川利水調整協議会（幹事会） 20回 | ・ 利水関係者との現地試験 2回 |
| ・ 利水関係者との現地調査 1回 | ・ 利水関係者への報告会 4回 |

■H21～（継続中）

城原川からの取水実態を把握するため、全35樋管からの取水量調査（水位観測調査）を実施。

■H24～H25

樋管管理者の立会いの下、樋管毎に水の利用状況や水路形態の調査確認を実施。

■H25～（継続中）

樋管管理者の立会いの下、現地試験（各樋管の開度調整）を行い取水量や影響等を確認。

■今後（H26以降）

今後、これらの調査結果を踏まえ、引き続き水利用の合理化に向けた調整を行う。